

会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回戸田市上下水道事業経営審議会
開催日時	令和6年4月9日(火) 午後2時 ~ 午後3時45分
開催場所	新曽南庁舎 2階 さくらパル会議室C
会長氏名	石井 晴夫
出席者名(委員)	石井会長、酒井委員、大貝委員、金井委員、川杉委員、山本委員、渡辺委員
出席者名 (アドバイザー)	日本水道協会 平賀 隆 氏
欠席者名(委員)	宮田副会長、吉川委員、清水委員、
傍聴人	なし
事務局	水安全部長 渡邊 昌彦 水安全部次長兼総務課長 東口 俊博 水安全部次長兼水道施設課長 山老 英巳 下水道施設課長 寺尾 亮 他職員4名
議 題	「水道事業における適正な水道料金の設定について」
会議結果	「水道事業における適正な水道料金の設定について」 水道事業における適正な水道料金の設定について審議。
会議の経過	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

発言者	内容
事務局	<p>【開会】</p> <p>【アドバイザーの紹介】</p> <p>【会長挨拶】</p> <p>【水安全部長挨拶】</p> <p>【資料確認】</p> <p>【委員出欠状況報告】</p> <p>委員総数10名のうち、半数以上の7名が出席したため、戸田市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項の規定により会議成立。</p>
議長	<p>案件 水道事業における適正な水道料金の設定について、事務局より説明願う。</p>
事務局	<p>【水道事業における適正な水道料金の設定について説明】</p>
議長	<p>資料 21 ページの赤い破線で囲ってあるところが、事務局として妥当性のあるところという説明であったと解しているが、それでよいか。</p>
事務局	<p>前回の審議会でもいただいた意見からプラン E と F も作成したが、料金引き上げの増加率 80%または、倍以上の 120%というのは、現実的には困難だと思われるので、事務局としては実現可能な幅で D 又は C で示させていただいた。</p>
議長	<p>これまで 30 年間近く料金改定を行わないで済んだのは、包括委託等様々な官民連携で事業に取り組んできた水安全部の努力によることが大きいと思う。今後、議会などを通じて、市としての自助努力や取り組んできた様々</p>

	<p>な施策の成果であると大いに胸を張っていいと思う。是非、そこも念頭に置いて欲しいと思う。前回、委員の皆さんから貴重な意見をいただき、今回プラン E と F を入れていただいたが、全体を通じて意見等はあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>改めてプラン F は 120% を超える料金改定にしなければならないということが分かったが、現実的に対応できるかどうかは、難しいところだと思う。しかし、このような現実があるという事がよく分かったので、この現実を市民にも知って欲しい。長期的、安定的に水道事業が運営されるような一定の料金改定のルールをインプットして実施して欲しい。</p>
<p>委員</p>	<p>県水も値上げがあるということは、やはり市の水道水も上げざるを得ないと思う。いかに水道水が安いのかということをお願いすべきである。0.2 円/10 位の試算になるなら、広報等で 0.2 円/10 と書いた方が一般の人は納得すると思う。ミネラルウォーターに比べたら水道水はいかに安いのかというのを、市民に知ってもらうことが大事である。</p>
<p>事務局</p>	<p>前日も委員から意見をいただいたので、今後の料金改定の案内としては、スケジュール通り進めば、9 月議会で議決が通りそれ以降、公になるので、11 月の広報紙等にいただいた提案に沿って、より分かりやすいイメージが沸くような表記を考えているので、その点について採用させていただこうと考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>市民へ正確な情報を伝えるという意味で、どういった利益が実際に出ているのかを、どこまで正確に伝えるかというのが一つある。実態の数字、また、本当にキャッシュとしてあるかどうかも含めて、どれほどの収益が出ているのかということ、市民に分かりやすい数字として出すことができるかということである。もう一つは、浄水場等に関する改修費用や減価償却等の資産維持費に、どの程度の収益を積立てに向けられるのか、また計画の全容を示した上で、この部分を今回実施するという説明の方が、市民に理解を得られるのではないかと思う。全体をどういう形で示し、その中でどういう進め方をするのか、それを併せて示したほうが、市民に対して理解を得やすいのではないかと感じる。</p>

<p>アドバイザー</p>	<p>事業計画を財政に落とし込んだ結果、不足額が生じるため、料金改定を行うという流れになるので、やはり事業計画をどう見せるかが大事である。審議会をよくあるのは事業計画の中でも特に管の更新率や耐震化率、耐震化率は現在一番重要視されているが、そういった業務指標が、例えば3年で何%の時にはここまで改善される、当然改定率が低ければそこまでいかないということを市民、使用者がどちらを選択するかということで、当然に料金を上げれば事業が進み、水道の安定性も図れる。一方、お金をかけなければ当然できない。そこも事業計画と住民の負担をどのように見せるかということで、事業計画と料金改定をどのように説明できるかを、会議の場でも、そのような業務資料などを使ってみたらどうかと思う。</p> <p>また、浄水場の更新を見込んだパターンを提示したということは、本来いつやるべきことで、仮に今回は見送るといったときに、本来いつやらなければいけないものがいつになり、遅らせると維持管理費がどれほど増えるかという事が問題になってくる。このように財政に反映してくるが、そこを説明できなければシミュレーション自体が、単なるシミュレーションになってしまうので、これは注意した方が良い。</p> <p>全体としては、業務資料等を活用して事業計画と会計を結び付けて説明する方が、市民も分かりやすいと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>二人の委員及びアドバイザーが言われた意見について回答する。</p> <p>まず、委員が言われた資産維持費は財務諸表を精査していく中で出てくる数字であるが、恐らくそれを市民に出すと拒否感がでてしまうと思う。これは全国的な課題であって、資産維持費を乗せて利益をはじく場合、どうしても利益率が上がってしまう。ここでいうと回収率118%という数字が出てしまう。先行投資にかかる経費を見込まずに、目先の料金回収率だけに着目してしまっているというのが多くの自治体の現状である。それを是正するために、今回については、資産維持費を含めたプランDを基本的な目標として設定したところであるが、やはりこの辺りについては、市民に料金回収率100%を確保した上で、それを維持管理していくための資産については別で上乗せしていかなければいけない経費が資産維持費であって、そのための経費が18%台ということ、正しく丁寧に説明していかないと、単に利益取り過ぎでは</p>

ないかと言われてしまうので、そこは我々も重々承知している。今回の能登半島地震を機に、国民、市民の中に恐らく維持管理費の重要性は植付いてきていると思うので、うまく醸成していきたいと思う。

二人の意見にあった事業計画ということであるが、今回の戸田市の料金改定については、発端が令和 5・6 年度予算の収益収支で赤字予算を計上し、流石にこれは看過できないということで、応急的にまず赤字解消を図るために料金改定に着手した経緯がある。本来であれば計画に基づいて綿密なシミュレーションを行うのであるが、今回はまずは赤字解消を第一目標に設定した関係で、そういった事業計画と多少ずれがあると思う。ただ本市の場合は令和 8 年度から現在の水道ビジョン、下水道ビジョンの更新を迎え、上下水道事業のビジョンに統合し、新たな上下水道事業の 10 年間の基本計画を策定する。今年度から検討業務に入るため、その中で厳密な収支はビジョンの中で設定し、次回の改定においてはそういった事業計画に基づいて、ストックマネジメントの老朽化なども含めて、総合的に実施して料金改定を進めていきたいと考えている。ただ今回そういった過程で水道協会の料金改定の手順と乖離してしまったところは我々も反省するところである。

浄水場のスケジュールについては、東部浄水場が来年度から工事に着手する現実的なプランである。今年度の事業費から西部浄水場は改修の基本計画を実施しているので、基本的には今年度中に概算額は見込めるという状況であるので、事業の年度についてもあわせて子細に設定していく。上下水道ビジョン策定をこの審議会ですべて経過報告し、意見をいただくことになるため、併せて浄水場のことも報告できれば、それも含めて、審議の中で検討いただければと考えている。

議長

委員及びアドバイザーが心配しているのは、本日示されたシミュレーションが一人歩きしたときに、市民から受け入れられるかどうかである。要するに、この資料の表が、分かりやすくないと市民にも納得いただけない。一点目は、例えば資料 9 ページ、パターン D の当年度純利益（収益－費用）が令和 6 年度に 1,946 万円赤字である。令和 7 年度から黒字になる。ところが資産維持費を入れた当年度純利益でみると、令和 8 年度が 6 億 4,200 万円、令和 9 年度が 3 億 9,500 万円。要するに、資産維持費は、4 条予算となるが 3 条予算として当年度純利益相当額を算定しているので、実際は、これを引い

	<p>た金額でなければ、市民の皆さんに誤解を受ける。手元に 11 億円も残っていると誤解されてしまうが、実際は 6 億 4,000 万円である。見せ方として心配しているというのがそのことである。今後の検討材料として考えていただきたい一点目となる。また、アドバイザーが心配しているのは、料金改定は事業計画と一心同体であるということである。東部浄水場、西部浄水場、配水場や井戸の改修等の事業計画を今回の資料と整合性が合致するよう構築いただきたい。</p>
委員	<p>今回の料金改定の根本原因は 2 つあり、過去の料金が安価であったことと、県水値上げである。従来料金が安すぎたということをまず示し、良い面と悪い面の分析を行わなければならない。また、地域別価格を表した棒グラフの資料があるが、これは、改定を打ち出す時期によって、本市が料金改定の先端をいくような形に見えてしまうけれども、これは他自治体でも同様で、まだ現時点で出揃っていないところでのグラフなのだと、そこをまず大きく言っておかないと、誤解を受けてこんなに高くなるのかと受け止められてしまう危険性があるので、打ち出す順番の問題を強く感じた。</p>
委員	<p>この資料を見ると将来的には E と F、こちらに移行せざるをえないような状況というのはよく分かるが、市民に分かりやすく説明するために、人件費や原油価格、動力費などの価格高騰、県水の値上げなど一つ一つを積み上げた積算根拠が必要であると感じる。また、水道料金は電気やガス代に比べ安いというイメージもあるので、2 ヶ月請求を毎月請求に変更すれば、負担感は減るものと感じる。将来的に月々にした方が、イメージ的に安く感じるのではないかと思った。</p>
議長	<p>かつて東京都が料金改定したときにも、一ヶ月当たりの水道料金という形で計算し、マスコミにもそういう形で公表したことがある。最近は一ヶ月当たりの料金という方向に、水道料金もかなりシフトしており、下水道使用料も同様である。やはり仕掛けは非常に重要であるので、事務局で検討してもらえればと思う。しかし、徴収は 2 ヶ月毎の方が効率的だという指摘もある。</p>
委員	<p>これまで、競艇場からの補助金等で、戸田市の水道料金は安いと言われて</p>

<p>議長</p>	<p>いることがあるが、今は競艇人口も減ってきているようなので、次世代への不安、心配もあるので、それを見越した計画を立てていただきたいと思う。</p> <p>今まで戸田市の場合には、全国に先駆けて、ボートの収益金で市内の公共施設が建設され、また、全国の市の中で最も公園の多い自治体であり、歩道も最も整備されている。これはボートの恩恵が長年あったことも影響している。総務省の公営競技の関係で一部立ち会った経験があるが、現在は収益も10分の1以下になってしまったということで、ボートも非常に厳しくなってきたと聞いている。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在の本市の競艇の収益金は、戸田市の予算規模600億円程度に対し、競艇組合の配分金が5億円であり1%を切っている状況である。かつてのピーク時、昭和の終わり（50年代後半）と聞いているが、その頃は市の財政規模の約3割を賄っていたと、今で言えば180億円というレベルの臨時収入が入っていたことになる。今では1%を切っておりその内数%は、様々な団体に上納金として吸い取られているので、実質は3～4億円である。幸い赤字にはなっていないが、実質、競艇収益金は有っても無くても、あまり影響がないといった状況である。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>市民から徴収した料金で事業を賄うのが当然であるが、一般会計からの負担や、国費・国の負担を求めるべきだということも審議会の中で出ているが、今の状況はいかが。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、一般会計からの負担金については現在行っていない。戸田市の水道料金を安く据え置かれてきたのは、市の政策的な部分もありそれに引っ張られ水道事業が据え置かざるを得なかったという背景もある。示したように今後市内の浄水場などの公共施設については莫大な費用がかかる。事業体の要望としてはやはり一般会計即ち市全体としてある程度の負担をお願いしたいという気持ちはあるので、今後は機会を持ちながら諮っていきたい。また、水道業界としても漸次的に事業体経営のみでは施設の更新等についても実質的に困難な状況が多々発生すると思われるため、それらを踏まえて当局も市と諮っていききたい考えである。また、補助金等の問題については、現在戸</p>

<p>事務局</p>	<p>田市は料金回収率により補助金は受けられない状況だが、今回国土交通省に移管され、もしそれでフェーズが変わり下水や河川などと同様に災害対応や国土強靱化という観点から補助制度が確立されるようであれば戸田市としても一番に手を挙げて積極的に動いていきたいと思うので、そういった情報もいただければ非常に助かる。</p> <p>本日、様々な参考になる意見をもらった。純利益の関係の見せ方ということや、当然計画ありきで何をやるために幾ら必要なのか、当然行政で実施する上で必要な考え方である。また、市民へどのように見せていくか、どのように説明していくかというような事も意見としてコンパイルして、これまでの水道事業の中身というか、あり方というような、積極的にというよりも丁寧に市民へお知らせができていなかったというのが率直な意見である。このような会議の中で皆様から意見をいただき痛切に思っているのは、これまでのただ上塗りするような仕事ではなく今の時代に合ったお知らせの仕方、今の時代にあったお知らせのツールの使い方、今まで広報紙だけでやっていたものがそうではなくて、別の形でもやらなければならないし、伝え方、これも委員から前回も提案いただいているようにペットボトルだったら100円だが水道水なら幾らであると、そのような見せ方をすることによって多世代に対して分かりやすく説明していくということが非常に重要であると感じた。そういった説明がきちんとできていればおそらく今まで議論が出たような話も、理解していただく方が1人また2人というように増えていくのだろうという期待も感じながら、議会に対してもそうだが、今後我々としてどうしても料金を上げざるをえない状況だということを多くの方に説明していく仕方として改めてお知らせの仕方を考えなければいけないと率直に感じた。今後の事業展開に大変役立つ意見をいただき早速実行に移していきたいと思っている。</p>
<p>議長</p>	<p>資料 21 ページ、世帯人数別料金表及び提言書への対応についてであるが、左側の表側の縦列、1人、2人、3人、4人は世帯人数である。そして右側の表頭が、C、D、E、Fのプラン毎に示されているが、それぞれの数値は単純な平均であると思う。具体的にはこれから料金改定をするときにはこの単純平均ではなく、どこの層にどのような形で負担をいただくか変化率が重要であ</p>

る。料金というのは料金水準と料金体系で形成されるというのが通説である。どの料金もそのような形になっており戸田市の場合には平均世帯数、1世帯当たりの平均世帯人数2人というところである。すると家庭用・家事用で13、20、25mmというのがあるが、その3つのパターンで、20mmが戸田市で一番多い。平均のメーターで20mm、2人が使う1ヶ月あたりの使用量がだいたい一番多いピークというのがたぶん15m³くらいだと思う。今まで東京のベッドタウンの役割が大きかったので、できるだけ転入者に手厚くできるだけ安くして大口のところが高くし全体で負担金・加入金でどうか100%の水準に戻せばいいという計算を今まで行ってきたと思われる。これからは、これは下水道も同様であり他の電気やガス、公共料金もそうであるが、受益者負担で受益が特定できるものについては適正な費用負担をしてもらい、誰かに負担をお願いするというのではなく、ある程度自分が購入するサービスに対しては自分で購入する対価を払わなければならない。これが原理原則になってきているため、そこは次のステップとし、適正な費用負担というのは国も総務省も各省庁の公共料金を担当しているところでの基本的なスタンスである。公営企業法で言われている水道や下水道収益の殆んど、8~9割は公営企業会計を採用している。そのようなことも含め今後適正な費用負担といったことも考えながら料金体系・料金水準というのを構築してもらいたいと思う。

それでは、次回6月が今任期最後の審議会となる。これまでの審議内容を踏まえて、答申書を策定していく。次回の会議に際して、簡単な事業計画を作成いただき、整合性の確認をとるための資料を事前に送付いただくことは可能か。

事務局

基本的に既存のものになるので、うまく整合性がとれるものがあったら準備できればと思う。今の水道ビジョンが総花的な内容で、お題目で終わっている感も若干あるので、そのあたりは少し補完しながら、活用できるものは提供したいと思うので、少し調整させていただきたい。

次回、答申書についても審議させていただきたいと思うのだが、基本的な流れは、前回までの審議の経過を踏まえると5年周期で維持管理費を組んだものを基本の考え、審議会としての総意的なものだと捉えているので、こちらを基本としたい。ただ、激変緩和が当然必要となってくるので、その点はもっと安

	<p>く、範囲の短いものを採用する。激変緩和を採用するならばこれを基本として、ただこれを採用するならば激変緩和することで速やかに、次の料金改定において事業計画等に基づいたより B プラスのようなプランに移行していく…、という概ねそのような流れで答申書を作成する形でよろしいか。</p>
<p>議長</p>	<p>はい。それでは、そういう方向で。速やかに激変緩和もできるだけ 1～2 年で、本来あるところに、できるだけ早く到達できるようにという方向性は示した方がよい。</p>
<p>事務局</p>	<p>激変緩和を行う場合は附則として、料金体系の見直しや、事業計画の見直し、又、資産維持費の重要性など、そういったものを踏まえて、あくまで臨時的に徴収する、ということをお大前提とするので、その辺りは資料の中で説明していきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>最後に申し上げたいが、「資産維持管理費」という言い方ではなく、管理は不要である。</p>
<p>議長</p>	<p>水道料金算定要領には、資産維持費と規定されている。</p>
<p>事務局</p>	<p>承知した。そこは修正を加える。</p>
<p>議長</p>	<p>お願いします。それでは、本日の議事は以上とし、進行を事務局に返す。</p>
<p>事務局</p>	<p>【その他】 前回の審議会です少し触れた下水道事業に関する維持管理負担金であるが、その後、県からの説明があったので、経過を報告する。戸田市が位置する、荒川左岸南部流域については現行 36 円/1 m³、令和 7 年度から 46 円、27.8% 増加するというので、現在検討を行っているという情報が提供された。しかし、これは水道料金 1 年間据え置かれた、という決定の前の情報になるので、もしかすると 1 年間据え置かれる可能性があるが、現在では 7 年改訂した場合については 27.8% 増加という情報提供があったので、本日報告させていただきます。</p>

議長	水道は高度処理のための費用という県からの説明があるが、下水の処理費用の 20 数%の増加の根拠は何か。
事務局	県の説明では、光熱水費、電気料金の増加、後は修繕費・労務費の増加、積立金の減少というのがあるが、特に光熱水費の関係は、当初の頃より落ち着いているので、そういったことを踏まえ改められるかもしれないが、現状ではこのような説明であった。
議長	理解した。
事務局	【閉会】